

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 近藤 武

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙の執行に伴う当日投票所及び開票所の歩行者及び自動車等の誘導業務委託

2 履行（納品）場所

戸塚スポーツセンター、汲沢地域ケアプラザ、豊田中学校、南戸塚中学校、宝蔵院会館、あきば幼保連携型認定こども園、東俣野小学校、横浜市舞岡地区センター、東戸塚小学校、南戸塚小学校

3 契約日

令和6年10月16日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月27日

5 契約金額

¥637,120.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区山下町74-1
株式会社アセットライフ
代表取締役 石井 國晶

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散により執行された第50回衆議院議員総選挙は、解散から選挙期日までの期間が極めて短期間であり、当該契約を競争入札に付した場合、契約手続及び誘導員の確保が間に合わず、投票に重大な支障が生じるおそれがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿で「警備」を登録している複数者に問い合わせたところ、応札の意思を示した業者が1者しかいなかったため、当該業者を選定した。

9 所管課

戸塚区総務部総務課